第2回 よこはま多世代・地域交流型住宅整備・運営事業者選定等委員会			
	2 11 6		
日		時	平成 24 年 10 月 30 日(火)16 時 30 分~19 時 00 分
開	催場	所	鶴見区役所 6 階 10 号会議室
出	席	者	【委員 5名】青木委員、越智委員、松岡委員、村井委員、矢田委員
			【臨時委員 5名】佐藤委員、長谷川委員、早野委員、村上委員、山口委員
欠	席	者	なし
開	催形	態	非公開
議		題	1 市有地(鶴見会館跡地)を活用した事業者選定について
			(1) 1次審査
			(2) 2次審査の進め方について
			2 民有資産を活用したよこはま・多世代地域交流型住宅の整備について

要旨及び	1 1次審査
決定事項	・全員で要件確認、採点
	・共同申請社の責任や役割、日中の過ごし方、運営協議会のメンバーのイメージ、日
	常の交流の行われ方、部屋数の内訳の根拠など書類から読み取れない内容について
	の疑問、意見交換
	・要件はクリア、得点は131点、1次審査を通過とする。
	2 2次審査の進め方について
	・コンセプトに係る疑問も多く出ていることから、一定期日までに疑問等を事務局に
	出してもらい、委員長と事務局で確認した後、委員会の意見とする。
	・1次審査の点数は、2次審査の点数とは切り離して考える。
	・1事業計画の応募であったため、合格最低基準を設けることとし、基準は満点の 60%
	とする。
	3 民有資産を活用したよこはま・多世代地域交流型住宅の整備について
	(主な意見等)
	・この住宅のイメージがきちんとできないと認定できないのではないか。
	・今、審査している住宅がひとつのモデルになるので、妥協の産物とならないように
	「よりよいものを」追及していくことが、まず大切ではないか。
	・市有地を活用した好事例がないと、民有資産を活用するインセンティブが働かない
	のではないか。